

大阪府河川整備審議会 令和8年度第1回高潮専門部会 議事要旨

日 時 : 令和8年7月24日(金曜日) 10:00~11:15

場 所 : 西大阪治水事務所

出席者 : (部会委員) 入江委員、川池委員、堀委員、森委員

内 容

気候変動を踏まえた今後の高潮対策の進め方について

- ・気候変動を踏まえた今後の高潮対策の進め方について、気温上昇シナリオなどの前提条件について説明を行った。
- ・朔望平均満潮位や海面上昇量等の設定について説明を行い、了承を得た。
- ・今後、波浪変形計算手法は高山法を用いることとするが、ブシネスクモデルとの比較による計算結果の妥当性の確認を行う。必要天端高については許容越波流量と打ち上げ高の比較を行った上で検討していく。

概 要 : [以下、○委員 ●事務局]

気候変動を踏まえた今後の高潮対策の進め方について

○府内河川の地盤高さ等のデータ整備状況及び、堆積土砂の状況について教えてほしい。

●地盤高さ等について、河川区間は各土木事務所で台帳を整備しており、港湾区間は大阪港湾局から必要なデータを収集している。また、5年に1度実施している堆積土砂量調査により堆積状況を把握しており、河積阻害率が高い箇所等については必要に応じて浚渫を実施している。

○今回の検討項目である朔望平均満潮位や計画偏差は河川ごとに異なる値を設定し、検討を行うのか。

●計画偏差及び沖波波高については大阪港湾局による海岸区分ごとに設定し、朔望平均満潮位及び海面上昇量については全河川で一律の値を設定する。

○今回の想定レベルはL1高潮であると記載があるが、L1とL2で想定する災害は何か。

●L1高潮は計画規模の高潮であり、伊勢湾台風級の台風が室戸台風コースできた場合を想定している。L2高潮は想定し得る最大規模の台風を対象とするが、今回の検討対象とはしていない。

○大川では許容越波流量と打ち上げ高による算出結果が大きく異なる理由は何か。

●現段階では概略的な検討だが、海岸線に対し河川が斜めに流下しているため、堤防が波を正面で受けるような形になり打ち上げ高が大きくなっていると考えられる。

○今後検討を進める中では、河川形状も十分考慮して検討していただきたい。

○現行の高潮計画はいつ頃策定されたのか。

●昭和40年に策定している。

○今回の検討では、地下水の汲み上げ等による地盤沈下やプレートテクトニクスによる地盤高の変化といった長期的な地盤高の変動を考慮する予定はあるのか。また、本年4月の国土地理院による標高成果の改定は考慮しているのか。

●地盤高の考え方については、大阪港湾局の審議会における考え方を踏襲する。

○波浪変形計算手法の比較については、境界条件の違いがあるので、ここで示された計算結果が計算手法のみによる違いを表していない可能性があることに注意が必要ではないか。

○波浪変形計算手法の比較において河口部の境界条件が異なっているが、河口域の計算結果に影響するため、境界条件の設定については更なる検討が必要ではないか。

- 計算手法の比較において河床条件が異なるが、計算結果への影響はないのか。
- ブシネスクモデルは大阪港湾局における計算結果を用いており、高山法は試算として河口部を起点に計算しているため、境界条件に差異がある。また、正蓮寺川については計画河床高と現況河床高の差が小さいことから、計算結果への影響は限定的と考えている。
- 計算手法を比較する際は、それぞれの手法の特徴を踏まえながら境界条件を設定することが重要と考える。
- 今後は高山法を用いて検討を進める方針であるが、計算手法の比較については対象河川を増やし、また各種条件設定を精査したうえで再度整理するので、改めてご審議いただきたい。
- ブシネスクモデルの計算結果を見ると、積分時間が不足している可能性があるため、再度確認した方がよい。